

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和3年7月26日
2. 協議会の構成	山形県 国土交通省東北運輸局山形運輸支局 山形県商工会議所連合会 山形県商工会連合会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会山形県支部 一般社団法人 山形県自家用自動車協会 一般社団法人 山形県自動車整備振興会 一般社団法人 山形県ハイヤー協会 山形県ハイヤー・タクシー協会 一般社団法人 山形県バス協会 公益社団法人 山形県観光物産協会 公益社団法人 山形県トラック協会
3. 具体的な使途等	(1) 寄付金活用事業 1. 公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業 2. 公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業 3. 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業 4. 次世代自動車の普及に資する事業 5. 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業 6. 公共交通機関等の維持確保に資する事業 7. 街づくりに資する事業 8. 観光施設・拠点等の保全・整備に係る事業 9. その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業 上記から毎年度募集事業を協議会で協議のうえ、寄付金活用事業を公募により決定する。 (2) 寄付金目標 (山形) 年間 1,500 件 1,275,000 円 (庄内) 年間 250 件 225,000 円